

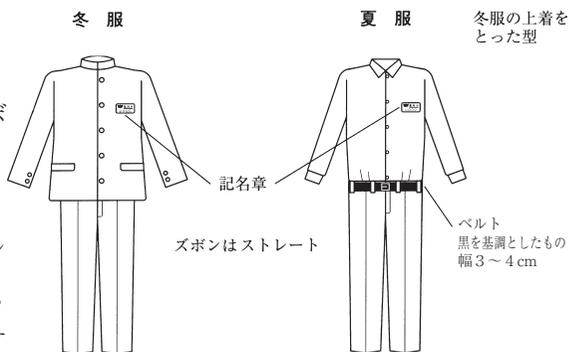
◇学校生活の約束

生活の決まりは、見川中学校で皆さんが集団で生活するために、最低限必要なことをまとめたものです。しかし、身だしなみや持ち物など書いてないからやってもいいというものでもありません。成長過程にある皆さんには、中学生らしさというはっきりしない決まりのようなものも存在します。また、中学校生活では許されても、就職や進学等で社会に出ていくためには必要なものもあるはずです。それらのことについて共に話し合いながら、進化する生活の決まりにしていきたいと思います。

1 制服

(1) 冬服

- ・黒の標準型のかみ襟学生服とする。
(標準マーク入り) そでは小さいボタンを2個ずつつける。
- ・ズボンはストレートとする。
- ・制服の下は白のワイシャツとし、ボタンダウンやデザインシャツは禁止とする。
- ・ベルトは黒を基調としたものを使用する。必要以上の装飾がないものとする。



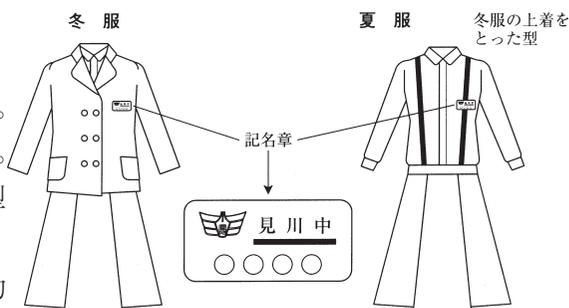
(2) 冬服

- ・本校指定のものとする。
- ・スカート丈は、ひざが隠れる程度とする。
- ・制服の下には白いブラウスを着用する。

※(1)、(2)ともに夏服は冬服の上着を脱いだ型とする。

※冬服・夏服は気温の変動に合わせて、自主的に選択する。

※行事等で服装をそろえる場合もある。



2 頭髪

中学生らしい髪型とし、整髪料の使用、パーマ、脱色、染色をしない。前髪は目にかからない。

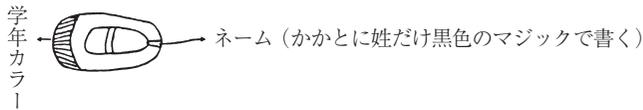
- ・髪の毛を故意に立てない。
- ・肩より長くなった場合は、単色のゴムで結ぶ。
- ・ピンを使用する場合は、安全や使い方を考えて使用するようにする。

3 記名章

- ・本校規定の学年別記名章を使用する。

4 靴・靴下等

- ・靴下……白・黒・紺のスクールソックス ワンポイント可
※冬季、黒か紺のタイツをはいてもよい。
- ・靴……運動靴で体育時に使用できるもの。(ミドルカット、ハイカットは禁止)
※履き間違い防止のため・姓を記入する。場所は指定しない。
- ・上ばき…学年別カラーのもの。
(1年黄、2年青、3年赤)



5 通学用カバン

見川中学校指定 (ナイロン製の3WAY型) の学生カバンとする。

6 防寒着

- ・ベスト、セーター、カーディガン、トレーナー (フードのないもの) の着用は紺、黒の色に限り制服・ジャージの下に制服から出ないように着用可。模様はワンポイント可程度とし、絵柄、文字柄のあるものは着用しない。
- ・登下校の防寒着として紺・黒の色のコートや、学校または部活動で許可したウインドブレーカーを着用してもよい。

7 その他

- (1) 放課後や休日に登校する場合は、制服か学校指定のジャージで登校する。
- (2) 学校に不必要なものは持ってこない。(例：携帯電話、菓子類、不必要なお金等)
- (3) 自転車
学校で使用が認められている地域から登校する生徒が自転車通学ができる。
部活動で臨時に自転車を使う場合も、自転車通学の決まりに従う。
- (4) 「学校生活の約束」について、特別の理由により例外を希望する場合は、個別に担任を通して学校 (生徒指導部) に相談する。